令和８年第３回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年６月１７日（水）午前９時 30 分～午前９時 39 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛　　以上６人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（１２人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第 50 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号） 中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年６月１７日（水）午後１時 01 分～午後１時 22 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　　完司　　以上５人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（１５人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓
６．付議事件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第 50 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号） 中分担表のとおり

環境経済建設分科会

１．招集年月日	令和８年６月 19 日（金）午前９時 27 分～午前９時 42 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎木下　伸一　　○岩井　智恵子　　荒川　泰宏
	奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼　　以上６人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（１０人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付議事件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第 50 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号） 中分担表のとおり

令和８年９月１０日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会文教福祉分科会（出席説明員）

（令和８年６月１７日）

【市長部局】　１０名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　毅
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監 （高齢者・子育て支援担当）兼こども家庭局長	北田　一栄
健康福祉部政策監（地域医療政策担当）	駒井　文昭
健康福祉部次長	松井　健作
健康福祉部次長（野洲市健康福祉センター所長）	高田　景子
障がい福祉課長	舟木　健太朗
こども課長	松岡　秀樹
地域医療政策課長補佐	瓜谷　直樹

【教育委員会部局】６名

役　　職　　名	氏　　名
教育長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合
教育部次長	吉川　一仁
教育部次長（学校教育担当）	廣沢　昭洋
学務課長	荒川　貴之
学務課参事	原嶋　亜紀

令和８年第３回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第５０号	令和８年度野洲市一般会計補正予算（第１号）	各分科会

議第50号　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第1号）
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第1号）中
　【歳出】 総務費・消防費のうち、総務分科会が所管する予算
　【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

○予算常任委員会文教福祉分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第1号）中
　【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）

○予算常任委員会環境経済建設分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第1号）中
　【歳出】 衛生費・農林水産業費・土木費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	2	総務費	1	総務管理費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
	8	土木費	2	道路橋梁費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉

～～～

ものでございます。

特定財源でございますが、１ページに戻っていただきまして、概要書２ページにございます国庫支出金の地域診療情報連携推進費補助金２２２万６，０００円を充当するものでございます。

続きまして、３ページに戻っていただきまして、項は同じ１でございます。目４福祉保健施設費、事業名が福祉保健施設維持管理費では、１４２万５，０００円を増額補正するものでございます。

当該予算につきましては、健康福祉センター正面玄関ひさしから、経年劣化と思われます雨漏りが発生していることから、緊急に修繕を行うものでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（松岡秀樹）　こども課、松岡です。

補正予算書２１ページ、概要書の３ページをお願いします。

款３民生費、項２児童福祉費、目５民間保育所等費、事業名、民間保育所等運営補助事業費では、１，０１２万７，０００円を増額補正するものです。

当該予算は、物価高騰に伴い、食料費負担が増えた民間保育所等を運営する事業者に対して支援を行うことにより、保護者負担への転嫁を防ぐとともに、利用児童の給食として必要とされる栄養価や量を維持することを目的に、保育所等食料品価格高騰対策支援金として増額補正するものです。

特定財源は、概要書２ページにございます国庫支出金、地方創生臨時交付金のうち５０６万４，０００円を充当し、県支出金、保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金５０６万３，０００円を増額補正するものです。

続いて、目６学童保育所費、事業名１、学童保育所運営費では、７７２万５，０００円を増額補正するものです。

当該予算は、学童保育所におけるおやつにおいて、近年の物価高騰により発達過程にある子どもの成長に合わせた補食として、その内容や量の充実を図ることを目的として、放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策支援金を増額補正するものです。

特定財源は、概要書２ページにございます国庫支出金、地方創生臨時交付金のうち３８６万３，０００円を充当し、県支出金、放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策事業費補助金３８６万２，０００円を増額補正するものです。

以上です。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

どうぞ。

○委員（益川教智）　雨漏りのところですけれども、これはいつから発生したものですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

玄関ひさしの雨漏りについては、４月の雨の時点で大きな水たまりができたことに気づいております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　多分、それまでからあったんですけど、気づいたのがそのタイミングだったということですね。現状はどのように対応されているか。今、そのままになっている状況になるんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　雨漏りは、そのときの雨風の程度によるんですけれども、ちょうどひさしの上がもう雨ざらしの状態ですので、雨が降って、多分、防水の布から中に入って、そこから雨漏りしているんだろうという見立てではあるんですけれども、雨が降りましたら、まず下に三角コーン、赤い三角コーンを２つほど置いて、バケツを置いて、下がタイル面になっていて、非常に高齢者やお子さんが滑りやすい状態ですので、滑らないように緊急対応させていただいております。

以上になります。

○会長（野並享子）　いいですか。他にございませんか。

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　すみません。障がい者自立支援事業費で、システム保守委託料ということで、マイナ保険証１枚で公費負担の資格審査ができるというようなことなんですけども、具体的に障がい福祉分野の医療費制度の資格審査ということで、いわゆるマル福医療という理解でいいんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（舟木健太朗）　障がい福祉課の舟木と申します。

今回の改修につきましては、マル福医療のほうではなくて、障がい者の方が、更生医療、育成医療、精神通院されておられる方が、自己負担１割になる制度がございます。この制度で、現在は紙の受給者証を発行しているところなんですけども、マイナ保険証で登録することによりまして、病院とか薬局の窓口におきまして、紙の受給者証を提示することなく資格確認ができるものとなっております。

以上となります。

○会長（野並享子）　いいですか。他には質疑ございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第４款衛生費における歳出及び関係する歳入について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○地域医療政策課（瓜谷直樹）　健康福祉部地域医療政策課、瓜谷です。

概要版の４ページをお願いします。

事業名０４、地域医療政策推進事業費では、新病院と体育館の間の屋外階段周辺外構工事１，２００万円の財源として計上していた地域未来交付金が不採択となったため、財源更正を行うものです。

以上、説明を終わらせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました。それでいいですね。

ご質疑はございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員（野並享子）　質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、第１０款教育費における歳出及び関係する歳入について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○教育部次長（吉川一仁）　教育委員会、吉川です。

補正予算書は２４ページ、２５ページ、概要資料は４ページをお願いいたします。

第１０款教育費の補正でございます。

第１項教育総務費、第３目教育振興費、事業名は教育振興事業費について、１２８万３，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、中学校クラブ活動の地域クラブ活動への移行に伴う指導員等への

報償費等の増額でございます。

なお、財源につきましては、補正予算書１４ページ、１５ページ、概要資料は２ページをお願いいたします。

歳入第１５款県支出金のうちの部活動地域展開推進事業費補助金、こちらを１５３万円見込んでおりまして、全額を充当させていただいているところでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　ただいまの説明につきまして、質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、お疲れさまでございます。橋でございます。よろしくお願いいたします。

今、報償金のお話といいますか、つけるということなんですけど、これ、私の知っている方でも、現在、中学校のクラブ活動の支援をされている、指導員をされている方は、全くの無償でやっておられるようなんですけれども、これから、どういうのですか、移行段階というか、に今あると思うんですよね。新しく例えばどういうのですか、土日だけ地域にお任せして、そこで指導される方だけに報償金を出されるのか、あるいは今もやっておられる方も含めてのお話なのか、ちょっと教えていただけますか。この間の勉強会のときにも、お話をいただいたのかも分からないんですけど、改めてちょっとお聞きしたいんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

指導員、部活動の指導者への報酬につきましては、これまで６年度、７年度もお支払いをさせてきていただいているものとなっております。ただ、この８年度、今回補正予算ということで計上させていただいていますのが、土日を含めた展開のものであったり、平日を絡めた展開のものにつきまして、国のほうが補助メニューを提示してくださいました関係で、そこに応募させていただきまして、野洲市の要望に対しまして、要求に対しまして決定がなされたものについて、補正をさせていただいているというもので、その活動に出ていただきます方の報償金につきましては、この中で、この事業に対しての報償金はお支払いをする予定でしております。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。現在指導されている方にも、報償は出ているというふうに理解していいんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

現在、学校のほうで活動していただいています方全てに出ているわけではございません。現在指導者として、各学校のほうから推薦を頂戴した方に委嘱をさせていただいて、種目を限定させていただいて現在は取り組みをしておりますので、その方への報酬というのはお支払いをしておるという現状がございます。

あわせて、この８年度は今も申し上げた実証事業というような形で、土日の休日展開であったり平日を含めた展開をしていく中で、その事業の対象となられる方にはお支払いを予定しておるものでございます。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。よく分かりました。

無粋なことを聞きますけど、今、滋賀県の最低賃金が１時間１，０８０円ぐらいだったと思うんですけど、もし教えていただけるのであれば、どれぐらい出しておられるのかちょっと教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　部活動指導員という方に対しましては、１時間当たり１，６００円という単価をもってお支払いをさせていただいております。今回、補正予算で要求させていただいているものには、有識者と有資格者含めての検討をさせてもらっていますので、単価については資格の、例えばお持ちの方であったりとかという方とは、ちょっと段階を設けるような形でお支払いをさせていただく予定をしております。

○会長（野並享子）　いいですか。他にございませんか。

どうぞ。

○委員（益川教智）　この報償金は、積算の内訳を教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　現在はまだ計画段階ではあるんですけども、延べ５０人程度、回数で申しますと４０回程度の活動を計画しておりまして、それに必要な予算ということ

で計上をさせていただいている段階です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　勉強会でそのようなことを言っていただいていたんですが、指導員であったり、有資格者以外の方が参画された場合、その実証事業等に参画された場合というのは、それは報酬が払われるような対象になるのか、その点はいかがですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　現段階では、有資格者でありますとか通常の指導をしていただく、技術的な指導をしていただく方を含めて検討しておるところでございます。事業としてご参加をいただく方につきましては、報償費の対象という考えでいるところでございます。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（益川教智）　正直この５０人掛ける４０回で、年間通しての活動に対する報償が全て賄えると思えないんですけれども、今回、財源として県が出したものをつけるということになっていますが、私の理解では、自治体、市町、市町村と県と国とで３分の１、３分の１、３分の１だったと思うんです。今回は県からということになっておりますが、今後これは国であったり、市であったり、そういうところから、ここに対してお金をつけるというようなことはあるのか、ないのか、現時点でどうなっているのか教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

例えば補助金のお話なんですけども、県から野洲市に対して交付決定がなされてはいるんですけど、そのもともとの財源といたしましては、国が３分の１、それから、県が３分の１、そして、市が３分の１負担するというものと、メニューによりましては、平日を含めたという展開のものについてですけども、これは国が１０分の１０持つような形で、補助メニューとして成り立っておりますので、ご説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。ごめんなさい。この１１３万、ごめんなさい。ここに書いてあるのは、国から下りてきたものが、国から下りてきて、それを県がそのまま下ろしてきたものであるということですよね。１１３万に関しては、国のという理

解でいいですか。それとも、県の分も乗っかって３分の２になっている数字なのか、そこはちょっと分からないんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　こちらにつきましては、国の３分の１を合わせた形で県から市に下りてくるものでございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　そうなってくると、市の３分の１の分は、もう既に上がっていると。当初予算の中で入っているという認識でいいのか、そうではないのか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　もともとの指導員の方への報酬については、当初予算で計上させております。今回、国の交付メニューに合致した内容につきましては、歳出を合わせて補正予算の要求をさせていただいているということになります。

○会長（野並享子）　益川委員、ありますか。

○委員（益川教智）　分かりました。

○会長（野並享子）　いいですか。そうしたら、他にはございませんでしょうか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、議第５０号令和８年度野洲市一般会計補正予算のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する予算の審査は全て終了しました。

この際、お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ご異議なしと認めます。

（「すみません。発言の訂正依頼をさせてください」の声あり）

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（舟木健太朗）　すみません。障がい福祉課の舟木ですけども、民生費のほうで、医療費助成資格のオンライン申請の改修で、遠藤委員さんのほうからマル福に

ついてと冒頭で言っていただきました件につきまして、マル福につきましても、今回の改正ではないんですけども、野洲市のほうでは既にシステムが改修済みでありまして、今回の改修としては、障がいのほうの改修という形で上げさせていただいておりますことを訂正させていただきます。

以上となります。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

○委員（遠藤総一郎）　はい。

○会長（野並享子）　いいですか。

これをもって、予算常任委員会文教福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後１時２２分　閉会）